

建設産業の再生と発展のための方策2012

H24.7.10 国土交通省
建設産業戦略会議取りまとめ

～「方策2011」を実現し、東日本大震災を乗り越えて未来を拓く～

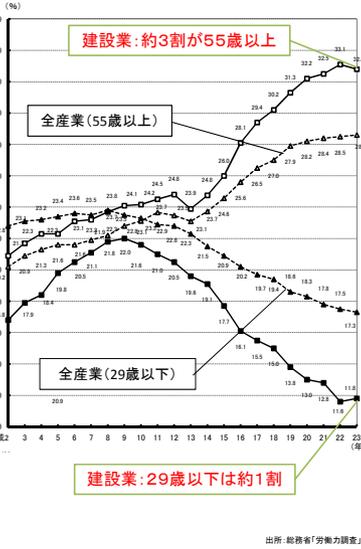
○被災地では
入札不調が多数発生



○被災地では技能労働者の確保が困難に



○就業者は高齢化・若年層が減少



○建設投資の減少に伴い受注競争が激化

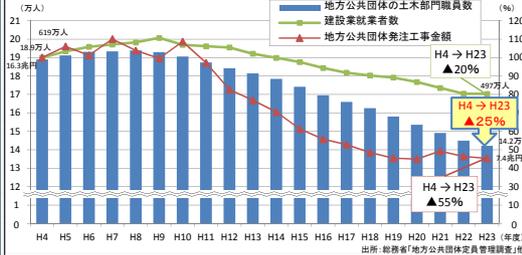
	H4年度	H23年度	増減率
建設投資 (大規模工事の元請)	84兆円	42兆円	▲50%
特定建設業者 (大規模工事の元請)	38315業者	43753業者	+14%
就業者 (営業職)	27万人	31万人	+15%
就業者 (技能労働者)	408万人	316万人	▲23%
入職者 (新規卒)	3.4万人	1.4万人	▲60%
入職者 (大卒・院卒等)	2.9万人	1.8万人	▲37%

○工事現場を支える技能労働者・技術者の入職者が激減

○少なくとも今後10年程度以内に、技能労働者の不足が恒常化するとの懸念(推計)

出所：国土交通省調べ、総務省「労働力調査」、文部科学省「学校基本調査」

○地方公共団体の土木部門の職員数は減少



○被災地では
復旧・復興工事が今後本格化

公共工事 (被災3県)	H23 2月	H24 2月	増減
金額	188 億円	721 億円	3.8 倍
件数	694 件	1517 件	2.2 倍

出所：北海道建設業協会(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)、「公共工事別私企保証統計」

○海外の受注実績



国土づくり・地域づくりの担い手として建設産業に期待される姿

将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築 建設産業に求められる多様なニーズ・役割への対応

将来の建設産業を見据えて優先的に取り組むべき課題

現場の施工力の再生 (技術者や技能労働者の確保・育成)	公正な契約・取引関係の構築 (重層下請構造の是正)	多様な事業領域・契約形態への展開 (技術力・事業企画力の発揮)
--------------------------------	------------------------------	------------------------------------

当面講ずべき対策

東日本大震災への対応を次に活かす

- 状況に応じた施工確保対策の追加・拡充
- 東日本大震災の特例措置の検証
 - ・復興JV制度、被災地外からの労働者確保、資材調達に伴う措置
 - ・CM方式を活用した復興まちづくり
 - ・直近の実態を反映した公共工事設計労務単価、資材価格等の設定等
- 同様の災害への対応としての制度化
- 恒久的な措置としての一般化を検討

公共工事の入札契約制度の改革等

- 適正な競争環境の整備
 - ・公共調達の基本理念の明確化(個々の工事品質に加え、地域社会の担い手確保を発注者責務に)
 - ・人を大切にする施工力のある企業が適正に評価される環境の整備(公正な下請契約や、技能労働者の雇用・育成を評価)
 - ・専門工事業者等の新たな評価の仕組みの導入
 - ・地域維持事業の適正な評価
 - ・適正な価格による契約の推進(ダンピング対策等)
 - ・下請契約における支払の透明性の確保
- プロジェクトに対応した円滑な契約のための支援
 - ・新たな事業ニーズに対応した契約方式(現行建設生産システム等を踏まえた日本型CM方式等)
 - ・予定価格の算定など調達に関する課題への対応
 - ・単価・数量精算契約等の活用

総合的な担い手の確保・育成支援

- 技能労働者の処遇の改善
 - ・社会保険等未加入対策の更なる徹底
 - ・技能に見合った処遇が受けられ、多様なキャリアパスが実現される就労環境づくり(技能労働者の資格や工事経験データのIT管理による技能評価の推進)
 - ・更新期を迎える登録基幹技能者制度の更なる普及
 - ・公共工事設計労務単価の公表に際し、建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額を参考公表
 - ・建設業の魅力を若者に伝える現場実習等の積極的展開
- 技術者の育成支援
 - ・技術者データベースの実現と活用
 - ・監理技術者になり得る新たなキャリアパスの検討
- 建設産業への就業促進のための戦略的広報

海外展開支援策の強化

- 他業界との連携強化を含む官民一体の体制づくり
- 専門工事業者を含む地方・中小建設企業の海外展開を促進するための施策の拡充
- 建設業の海外展開に関する目標を年間2兆円以上に設定

時代のニーズに対応した施工技術と品質確保

- 維持更新時代、低炭素・循環型社会に対応する業種区分の点検と見直し
- 技術者資格制度の点検
- リフォームを中心とする軽微な工事の適正な契約及び施工の確保
 - ・リフォーム工事に係るマニュアルの策定、指導監督の強化等
 - ・軽微な工事の取扱いの検討